

S A T 総第 34 号
平成 30 年 4 月 24 日

一般財団法人東京都スキー連盟
加盟団体長 各位

一般財団法人東京都スキー連盟
会長 菱沼 信夫



各本部専門員の推薦について（依頼）

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本連盟の運営につきまして、格別なるご高配とご支援を戴きまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本年度は各本部の専門員の任期が満了となりますので、一般財団法人東京都スキー連盟専門員規程に基づき、専門員の推薦をお願いいたします。任期、推薦基準などは下記をご参照願います。

敬具

記

1. 任 期

平成 30 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日まで。

2. 推薦基準

- (1) 本連盟の規約規程などの趣旨に則り、的確な人材であること。
- (2) 推薦者は本連盟の事業に積極的に協力、参加できること。
- (3) 推薦本部業務を超えて各本部相互の業務ができること。

3. 推薦の締め切り

平成 30 年(2018 年) 5 月 30 日(水) 17 時必着。

4. 推薦書（別紙を参照願います。本部により様式が異なりますので注意してください。）

- (1) 用紙 1 総務本部用（総務専門員）
- (2) 用紙 2 教育本部用（スキー専門員・スノーボード専門員・安全対策専門員）
- (3) 用紙 3 競技本部用（アルペン・フリースタイル・ノルディック等）

5. 推薦書の送付

東京都スキー連盟事務局までご送付願います。

6. 推薦者の決定

- (1) 一般財団法人東京都スキー連盟専門員規程及び各本部専門員選考基準により、各本部理事会で選考し、本部長が選任し理事会報告する。その後、本連盟会長が委嘱します。
- (2) 専門員の決定は委嘱状をもって当てさせていただきます。
- (3) 採用・不採用の理由は公表しません。

一般財団法人総務本部専門員推薦基準

(根拠)

第1条 一般財団法人東京都スキー連盟（以下「本連盟」という。）規約・規程等による、専門員規程に基づき、本連盟総務本部の専門員推薦基準を定める。

(目的)

第2条 本基準は、一般財団法人東京都スキー連盟（以下、「本連盟」という。）総務本部専門員を選任し、本連盟の運営に寄与することを目的とする。

(推薦依頼・選抜)

第3条 本連盟会員の中から選抜及び加盟団体長の推薦を受け選考する。

- (1) 総務本部の事業と運営に積極的に参加できる者。
- (2) 評議員会、理事会、常務理事会、各種委員会及び団体長会議などに出席し議事録を作成することができる者。

(選考基準)

第4条 前条に基づき加盟団体より推薦された専門員候補者から、総務本部理事会において次に掲げる選考基準で選考する。

- (1) 理事会の議事録を作成できること。
- (2) 本連盟及び総務本部の事業と運営に積極的に参加できる者。
- (3) 他の本部とも協調できる柔軟性があること。
- (4) その他、総務本部長が認めた者。

(選任・委嘱)

第5条 前条基づきで選考結果を本部長が選任し本連盟理事会に報告し、本連盟の会長が委嘱する。なお、決定通知は、委嘱状の発送をもってこれに当てる。

(任期)

第6条 専門員の任期は隔年とし、7月1日から翌々年の6月30日までの2年間とする。
ただし、中途委嘱者の任期については、残任期間とする。

(他団体への推薦)

第7条 総務本部専門員の中から技量・専門性が優れている者を、総務本部理事会において選考し、他団体及び上部団体に役員として推薦・派遣することができる。

(その他)

第8条 本基準に定めのない事項等については、総務本部理事会に諮り審議した上で運用するものとする。

(基準の改廃)

第9条 この基準の改廃は、総務本部理事会の決議による。

【附則】

施行 平成20年4月15日
改正 平成30年4月23日

(用紙1.)

総務本部専門員推薦書

年 月 日

一般財団法人東京都スキー連盟会長 殿

団体番号No._____

加盟団体名_____

代表者氏名_____ 印

一般財団法人東京都スキー連盟専門員規程に基づき、専門員の推薦依頼により当団体より下記の者を適任と認め推薦します。

記

<input type="checkbox"/> 総務専門員・ <input type="checkbox"/> 安全対策専門員・(いづれかにV印をしてください。)				
SAT会員No.			男 ・ 女	生年 月日 (年齢)
(ふりがな) 氏 名	()		年 月 日 (満 歳)	
住 所	〒 TEL : 携帯電話 : e-mail add :			
取得 公認資格	<input type="checkbox"/> 指導員 <input type="checkbox"/> A 級検定員	<input type="checkbox"/> 準指導員 <input type="checkbox"/> B 級検定員	<input type="checkbox"/> 公認ハットホール <input type="checkbox"/> C 級検定員	<input type="checkbox"/> その他 ()
スキー経歴 および職業				
特技・資格(総務) 推 薦 理 由				

推薦条件を承諾しました。

氏 名 _____ 印
(本人自署・押印)

特技(例)

書道、IT関係、文書整理、校正編集、写真撮影 etc.

一般財団法人東京都スキー連盟教育本部専門員推薦基準

(根 拠)

第1条 一般財団法人東京都スキー連盟（以下「本連盟」という。）規約・規程等による、専門員規程に基づき、本連盟教育本部の専門員推薦基準を定める。

(目 的)

第2条 本基準は、一般財団法人東京都スキー連盟（以下、「本連盟」という。）教育本部専門員を選任し、本連盟の運営に寄与することを目的とする。

(推薦依頼・選抜)

第3条 次ぎに掲げる資格を有する者を、本連盟会員の中から選抜及び加盟団体長の推薦を受け選考する。

- (1) 本連盟行事の講師及び運営員として積極的に協力できる「全日本スキー連盟公認スキー指導員、スノーボード指導員（以下「指導員」という。）」の資格を有する者及び、「公認スキー検定員、（以下「検定員」という。）」A級又はB級の資格を有する者。
- (2) 繙続の申請に当たっては、7月1日現在65歳以下とし60歳以上の専門員推薦者については、2期以上継続した者とする。
- (3) 安全対策専門員については、講師及び運営等に積極的に協力できる「全日本スキー連盟公認スキーパトロール」の資格を有する者又はドクタースキーパトロールの資格を有すること。
- (4) 事業に積極的に協力し12月の研修会には2回以上出席することを条件とする。
- (5) その他、教育本部理事会が特に認める者については、この限りではない。

(選考基準)

第4条 前条に基づき加盟団体より推薦された専門員候補者から、教育本部理事会において次に掲げる選考基準により選考する。

- (1) 指導者としての資質に優れている者。
- (2) 当該年度のS A J デモンストレーターの認定を受けた者。
- (3) スキーに関する専門知識を有する者。
- (4) 繙続者は、過去の連盟に対する貢献度。
- (5) スキーパトロールとしての資質に優れている者。
- (6) 各種委員会の運営に積極的に協力できる者。
- (7) 年齢制限を超える方の新規申請について、教育本部理事会が特に認める者については、この限りではない。

(選任・委嘱)

第5条 前条に基づく選考結果を本部長が選任し本連盟理事会に報告し、本連盟の会長が委嘱する。なお、決定通知は、委嘱状の発送をもってこれに当てる。

(任 期)

第6条 専門員の任期は隔年とし、7月1日より翌々年の6月30日迄の2年間とする。
ただし、中途委嘱者については残任期間とする。

(行動の制限)

第7条 検定会等の利害がからむ行事に係わる役員は、「厳正かつ公平」を厳守し、言動、行動に十分配慮し、第三者より誤解を招かないよう注意を怠らないこと。

(他団体への推薦)

第8条 専門員の中から技量、専門性の優れているものを、公益財団法人全日本スキー連盟のS A J 専門委員・スキー技術員・スノーボード技術員・スキーパトロール技術員及びナショナルデモンストレーター・S A J デモンストレーターとして推薦する事ができる。

(そ の 他)

第9条 本基準に定めのない事項等については、教育本部理事会諮り審議の上で運用する。

(基準の改廃)

第10条 この基準の改廃は、教育本部理事会の決議による。

【附則】

施行	平成10年12月	5日
改正	平成14年	4月14日
改正	平成18年	4月 1日
改正	平成26年	4月 1日
改正	平成28年	4月28日
改正	平成30年	4月23日

教育本部専門員推薦書

年 月 日

一般財団法人東京都スキー連盟会長 殿

団体番号 No. _____

加盟団体名 _____

代表者氏名 _____ 印 _____

一般財団法人東京都スキー連盟専門員規程に基づき、専門員の推薦依頼により当団体より下記の者を適任と認め、クラブ行事に優先して協力することを約束し、推薦します。

記

□スキー専門員					
SAT会員No.		男 ・ 女	生年月日 (年齢)	年	月
(ふりがな) 氏 名				日	生 満 歳
住 所	〒 TEL : 携帯電話 : e-mail add :				
取 得 公 認 資 格	<input type="checkbox"/> 指 導 員	<input type="checkbox"/> 公認バトロール		<input type="checkbox"/> そ の 他 ()	
スキー経歴				SAT 教育本部 専門員曆	
推薦理由					
推薦条件を承諾しました。					
氏 名 _____ 印 _____ (本人自署・押印)					

一般財団法人東京都スキー連盟 競技本部専門員推薦基準

(根 拠)

第1条 一般財団法人東京都スキー連盟（以下「本連盟」という。）規約・規程等による、専門員規程に基づき、本連盟競技本部の専門員推薦基準を定める。

(目 的)

第2条 本基準は、一般財団法人東京都スキー連盟（以下、「本連盟」という。）競技本部専門員を選任し、本連盟の運営に寄与することを目的とする。

(推薦依頼・選抜)

第3条 次に掲げる資格を有する者を、本連盟会員の中から選抜及び加盟団体長の推薦を受け、選考する。

（1）本連盟競技本部事業の雪上、及び在京の行事、業務に年間を通じて積極的に協力でき、「公益財団法人全日本スキー連盟・競技スキー公認資格」（公認旗門審判員等）を有し、尚且つ、競技スキーに関する知識・経験を有すると認められた者。

（但し、ノルディック、フリースタイル又はジャンプの競技種目を希望するものは資格の有無については除外する）

（2）7月1日現在65歳以上の者は、原則として、専門員推薦者の申請は出来ないものとする。

（3）（2）に該当する者で、以下の条件を満たす者をアルペンマスターズ専門員として若干名選考する場合がある。

・過去本連盟の専門員であり、本連盟における大会運営等の実務経験を有する者。

・有効なSAJ公認セッターの資格を有する者。

（4）その他（中途選抜者等）、本連盟競技本部長が認めた者。

(選考基準)

第4条 前条に基づき加盟団体より推薦された専門員候補者から、競技本部理事会において次に掲げる選考基準により選考する。

（1）競技本部専門員としての資質に優れている。

（2）特に競技スキーに関する専門知識・ルール知識を有する。

（3）SAJ公認スキー競技会における役員実務経験。

（4）過去の連盟競技運営に対する貢献度。

（5）競技本部の活動、運営に積極的に（年2回以上）協力できる者。

（6）過去に（5）の実績が認められない場合は推薦があっても原則として選考しない。

（7）その他、競技本部長が認める者。

(選任・委嘱)

第5条 前条に基づく選考結果を本部長が選任し本連盟理事会に報告し、本連盟の会長が委嘱する。なお、決定通知は、委嘱状の発送をもってこれに当てる。

(任 期)

第6条 専門員の任期は隔年とし、7月1日から翌々年の6月30日までの2年間とする。

ただし、中途委嘱者の任期については、残任期間とする。

(他団体への推薦)

第7条 競技本部専門員の中から技量、専門性の優れている者を、競技本部理事会において選考し、他団体及び上部団体に役員として推薦・派遣する事ができる。

(その他)

第8条 本基準に定めのない事項等については、競技本部理事会に諮り審議の上で運用する。

(基準の改廃)

第10条 この基準の改廃は、競技本部理事会の決議による

【附則】

施行 平成20年4月 8日

改正 平成28年4月28日

改正 平成30年4月23日

(用紙3.)

競技本部専門員推薦書

年 月 日

一般財団法人東京都スキー連盟会長 殿

団体番号 No. _____

加盟団体名 _____

代表者氏名 _____ 印

一般財団法人東京都スキー連盟専門員規程に基づき、専門員の推薦依頼により当団体より下記の者を適任と認め、クラブ行事に優先して協力することを約束し、推薦します。

記

□スキー専門員（アルペン ノルデック フリースタイル ジャンプ）いずれかに○印をしてください。				
SAT会員No.		男 ・ 女	生年月日 (年齢)	年 月 日生 満 歳
住 所	〒 TEL : 携帯電話 : e-mail add :			
取 得 公 認 資 格	<input type="checkbox"/> SAJTD	<input type="checkbox"/> SAJ 公認旗門員	<input type="checkbox"/> SAJA 級セッタ	<input type="checkbox"/> その他 ()
スキー経歴			SAT 競技本部 専門員歴	
推薦理由				
推薦条件を承諾しました。				
氏名 _____ 印 (本人自署・押印)				